



2P 行政ニュース  
家具転倒防止対策事業など

4P みんなの広場  
小学校入学式など

6P 行政ニュース  
裁判員制度など

10P INFORMATION  
ふるさと教室の参加者募集など

18P ふるさとの川の流りに  
木津川の変遷(2)

## 満開の桜並木を楽しむ

4月6日、東一口の前川堤で、毎年恒例の「桜のつどい」がおこなわれ、絶好のお花見日和に恵まれ、多くの方が訪れました。

前川の桜並木は、毎年春になると両堤に沿って、多くの桜が見事な花を咲かせ、京都の自然200選に選定されています。

申請期間  
5月1日～12月31日

# 家具転倒防止器具を 設置します

町では、地震が発生したときに転倒した家具による事故を防止し、ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活できるように、家具転倒防止器具の設置を実施します。

### ▽対象

町内在住で、次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上でひとり暮らしの人
- ② 65歳以上の人のみの世帯に属する人
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

### ▽内容

自らが居住する住宅の中で、利用頻度の高い寝室、居間等の家具に転倒を防止するための器具を設置します。

設置は、町が委託した町シルバー人材センターの職員が調査にお伺いし、設置します。

※家具の例は、タンスや本棚、食器棚等です。

### ▽費用の限度額

設置費用の補助限度額は5,000円で、町が負担します。

それ以上に希望される場合は、実費負担により取り付けます。

### ▽必要書類等

- ① 申請書、確約書等
- 借家の場合は、家主の承諾も必要です。
- ② 対象者であることを証明できる書類  
住民票、免許証、保険証、障害者手帳などのコピー等
- ▽手続きの流れ

### ① 申請書を提出

総務課に備え付けの申請書に必要な事項をご記入、押印のうえ、必要な書類を添付し、総務課へ提出してください。

### ② 決定通知

申請書の内容を審査し、町から決定通知書を送付します。

### ③ 取り付けの実施

町シルバー人材センターから、電話で日程調整をした後、ご家庭に訪問し、調査をおこない家具転倒防止器具の設置を実施します。

### 問い合わせ／総務課

## 阪神・淡路大震災での家具転倒の状況

家具が倒れると  
逃げ道が塞がれます

平成7年1月17日午前5時46分、兵庫県南部を襲った直下型地震は、マグニチュード7.3、震度7を記録し、死者行方不明者は6,000人を超え、負傷者は43,000人を数えました。そのなかには建物に特別な被害がなくても、家具の転倒や散乱によって、逃げ遅れたり室内で負傷したりした人も多数含まれています。

これは、室内に家具や電化製品などを多く置くようになった近年の住宅事情によるものと思われます。

約6割の部屋で  
家具が転倒・散乱

この阪神・淡路大震災における震度7の地域では、住宅の全半壊をまぬがれたにもかかわらず、全体の約6割の部屋で家具が転倒し、部屋全体に散乱したというデータがあります。しかも、ただ倒れるだけでなく、食器棚などは扉が開いて中の食器類が散乱し、また冷蔵庫やピアノは移動してしまい、テレビや電子レンジが飛ぶといった、日常では考えられない現象も確認されています。

つまり、建物が無事でも、家具が転倒するとその下敷きになってケガをしたり、室内が散乱状態のために延焼火

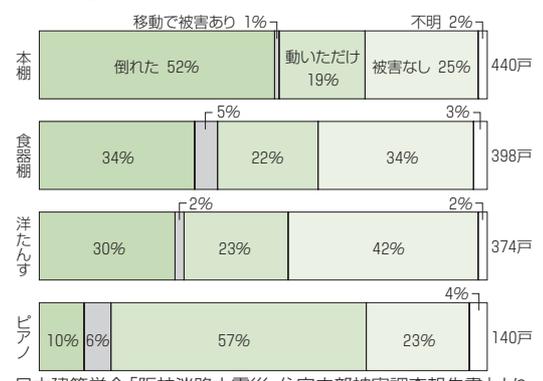
災から避難が遅れてしまったり、居住者被害も大きくなります。

震度5強でタンスが倒れることも

平成8年2月に気象庁が発表した震度階級関連解説表によると、「震度5強」で、タンスなど重い家具が倒れ、テレビが台から落ちることがあると想定されています。わが国では過去10年間に、震度6弱・強以上の強い地震が数回あったうえ、震度4や5といった地震は珍しくありません。

室内での居住者被害を防ぎ、安全な避難経路を確保するためにも、家具を固定しておくことが重要です。

▼主な家具の被害状況 「震度7の地域」と「災害救助法適用地域」



日本建築学会「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」より

# 税金は納期内に 納めましょう！

平成20年度の町税の納期は、左表のとおりです。納期内に税金を納めないで、督促手数料や延滞金を納めていただくことになりませんので、必ず納期内に納めましょう。

▼町税納期一覧表

納期月	税目・期別
5月	固定資産税・都市計画税（第1期） 軽自動車税（全期）
6月	町（府）民税（第1期） 国民健康保険税（第1期）
7月	固定資産税・都市計画税（第2期） 国民健康保険税（第2期）
8月	町（府）民税（第2期） 国民健康保険税（第3期）
9月	町（府）民税（第3期） 国民健康保険税（第4期）
10月	固定資産税・都市計画税（第3期） 国民健康保険税（第5期）
11月	町（府）民税（第4期） 国民健康保険税（第6期）
12月	固定資産税・都市計画税（第4期） 国民健康保険税（第7期）
1月	国民健康保険税（第8期）
2月	国民健康保険税（第9期）
3月	国民健康保険税（第10期）

※引き落としは各納期の最終日となります。

## 納税通知書と納付書は 一括して送付します

町（府）民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の「納税通知書」と「納付書」は一括して送付します。

納期月を確認して、下記の取扱金融機関または役場税務課窓口で納めていただくか、口座振替をご利用ください。

## ◆固定資産税・都市計画税

5月に全期分（1～4期分）の納付書を送付します。

◆町（府）民税  
6月に全期分（1～4期分）の納付書を送付します。

## ◆国民健康保険税

6月に全期分（1～10期分）の納付書を送付します。

## ◆軽自動車税

5月に1台ごとに納付書を作成し、所有者ごとにまとめて送付します。

※税額に変更が生じた場合は、その都度納付書を送付します。

## 取扱金融機関

### 【銀行】

京都・りそな・みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・関西アーバン・南都

### 【信用金庫】

京都・京都中央  
【農業協同組合】

京都やましろ（各本店・支店）  
【ゆうちょ銀行・郵便局】

近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局

## 便利で納め忘れのない 口座振替を

町へ納めていただく税金は、それぞれの税ごとに納税通知書と納付書を送りし、納期限までに金融機関等に向けて納めていただいています。

しかし、「忙しくて、なかなか金融機関に行くひまがない」、「税によって納期が異なるので、ついすっかり忘れてしまう」という人には、口座振替による納付をお勧めします。

便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

## 手続きは どうすればいいの？

□口座振替の手続きは、取引のある金融機関（取扱金融機関）へ口座振替納付依頼書と預金通帳にご使用の印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

□口座振替納付依頼書は、納付書と一緒に送付しますが、各金融機関の窓口にもあります。

## 口座振替制度のしくみ



□口座振替をしていただきますと、それぞれの納期限ごとに自動的に口座から振り替えられます。また、一度申し込むと、翌年度からも継続して口座振替されますので、毎年手続きをする必要はありません。

## 引き落としが できなかったときは？

□口座振替をご利用いただいている人には、各税の最終納期の翌月に「領収済通知書」を送付します。

もし、預金残高不足等のために引き落とせなかった場合は、改めて納付書を送付しますので金融機関等で納付してください。

## □口座振替を 利用できる税金は？

町（府）民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税  
問い合わせ／税務課



2008 Kumiyama  
パパ&ママ教室 (4月10日・保健センター)



2008 Kumiyama  
幼稚園入園式 (4月10日・御牧幼稚園)

## 子育て支援センター竣工式

あいあいホール

### 子育て支援の拠点オープン

4月11日、子育て支援センター「あいあいホール」(佐古内屋敷80の3)の竣工式がおこなわれました。

このホールは、就学前の子どもと保護者が集まって、一緒に遊びながら情報交換や交流を図る場として、また、地域全体で「楽しい子育て」を支える子育て支援の拠点施設として建設されました。

式典で、坂本町長は、「みなさんが気軽に訪れ、ともに学び、考え、交流する場として、また、子育てのさまざまな悩みの相談などができる場としていきたい」と式辞を述べました。

施設内には、親子でゆったり遊べるプレイルームや絵本が読める図書コーナー、落ち着いた雰囲気のと室、授乳コーナー、相談室、砂場のある中庭などがあり、安心して遊んでいただけます。

また、翌12日には、オープニングイベントとして、マリンパのコンサートがおこなわれ、親子連れ約100人が訪れ、楽しい一日を過ごしました。



テープカットをおこなう関係者

## 小学校入学式

町内3小学校

### 期待を胸に170人が入学

4月8日、町内の3小学校で入学式がおこなわれ、御牧小学校31人、佐山小学校62人、東角小学校77人の合計170人の新1年生が、小学校生活の第一歩を踏み出しました。

入学式にあわせてように咲き誇った満開の桜のなか、少し緊張した表情で登校した新1年生は、式典で、先生や在校生のお兄さん、お姉さん、保護者のみなさんに迎えられて、笑顔で入場。担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、元気よく大きな声で「はい!」と返事をしていました。

東角小学校では、林陽子校長が、かわいいイラストを見せながら、「やる気いっぱいの子になろう」、「やさしいいっぱいの子になろう」、「元気いっぱいの子になろう」と、3つの約束を話され、新1年生は真剣な表情で大きくうなずいていました。

式典のあと、それぞれの教室に入った新1年生は、新しい教科書を手に取り、これから始まる小学校生活への期待に胸をふくらませ、瞳を輝かせていました。



笑顔で入場する新1年生



2008 Kumiyama

剪定教室 (4月15日・中央公園など)



2008 Kumiyama

小学生親子科学教室 (4月12日・ゆうホール)



2008 Kumiyama

マリンバコンサート (4月12日・あいあいホール)

## ウォークラリー

玉田神社など

### 春を感じて町内を歩く

4月6日、新しい歴史に向かって走ろう町民運動推進協議会主催のウォークラリーがおこなわれました。

今回で25回目を迎えるウォークラリーは、誰でも手軽に健康づくりに取り組んでもらおうと実施。中央公民館を出発し、森の玉田神社と中島の華台寺で、町郷土史会の阪部五三夫会長の解説を聞きながら史跡を散策しました。

その後、東一口の前川堤の桜並木を訪れ、約9kmのコースを春の訪れを感じながら歩きました。



熱心に、阪部会長の説明を聞く参加者

## 食暦作成検討委員会

保健センター

### 伝統食の料理を試作

3月27日、保健センター調理実習室で、食暦の伝統食の料理試作がおこなわれました。

食暦は、食育推進事業の一つとして、町の特色ある食文化への理解を深め、伝統食などを後世に継承していくため、作成を進めているもので、今回、検討委員会のみなさんが、初めて料理を試作。淀大根と揚げの煮物、小芋の煮物、はたけ菜の辛し和えの3品の料理に取り組み、調理後はそれぞれの料理を試食し、改善点などを検討されました。



郷土料理3品が完成

お誕生

田井戸	市田	林大島	佐山	東一口	島田	大字名
戸島	中島	高橋	辻	田中	曾東	出生児
鷺二	美桜	優斗	柚奏	風	有希	父・母
隆一	雄平	栄一	良太	英敏	謙次	礼
香奈子	麻矢	栄美	真梨子	珠貴	嘉津	

ご結婚

栄林	佐山	森	中島	大字名
阿部	西野	トクシヨナサン	長島	夫の氏名
拓児	慶一	トケ由未子	真人	妻の氏名
阿部	西野	靖世	長島	
裕子	美輝		麻里	

おめでとうございます



井上 泰輔 ちゃん

(平成19年3月17日生)

やんちゃ大好き♡ 笑顔満点!!  
ど〜んと 元気一杯 大きくなーれ。  
佐山 父 泰行さん・母 裕美さん

わが家のアイ・ドール

平成20年3月15日から4月14日までの受付分(敬称略)

平成21年5月21日から

# 裁判員制度が始まります

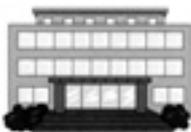
国民のみなさんが刑事裁判に参加することによって、法律の専門家でない人たちの感覚が、裁判の内容に反映される「裁判員制度」が平成21年5月21日から施行され、その日以降に起訴された刑事事件から適用されます。

みなさんの「私の視点、私の感覚、私の言葉」が社会を変える大きな力になります。これまでの司法制度を画期的に変える裁判員制度へのご理解、ご協力をお願いします。

## 裁判員制度と裁判員の仕事

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として地方裁判所でおこなわれる刑事裁判に参加してもらい、裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを決める制度です。

裁判員6人と裁判官3人の計9人が一緒に裁判の審理に出席し、証拠調べ手続きや弁論手続きに立ち会ったうえで、評議・評決をおこない、判決をだします。



## 裁判員の仕事の流れ

裁判員裁判はできるだけ連日的に開廷され、1日約5～6時間、3～5日間で終わると見込まれています。

### 裁判員選任手続き

裁判所で候補者から裁判員を選びます。

### 法廷での審理

公判では、検察官や弁護士が提出した証拠を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問がおこなわれます。裁判員から証人等に質問することもできます。

### 評議・評決

証拠を調べたら、今度は事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、議論し（評議）、決定する（評決）こととなります。



### 判決宣告

判決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告することになります。その時点で裁判員の仕事は終了します。

### 裁判員はどのようにして選ばれるのですか？

選挙権がある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年、くじで選び、裁判所ごとに「裁判員候補者名簿」を作ります。さらに、その名簿の中から事件ごとに、名簿の中からくじで候補者を選び、裁判所で選任手続きをおこないます。

今年の12月末までには、裁判員候補

者名簿に記載された人に対し、通知される見込みです。

### 法律のことを知らなくても大丈夫ですか？

裁判員の仕事に必要な「法律に関する知識」や「刑事裁判の手続」については、裁判官によって丁寧に説明されることになっていますので心配ありません。また、裁判官と裁判員とが十分に話し合いながら評議を進めるので、裁判員となるみなさんが法律に関する専門的な知識を持っていることは必要ありません。

### 辞退はできませんか？

広く国民のみなさんに参加してもら

う制度ですので、原則として辞退はできません。ただし、次のような人は、申し出をして、裁判所が辞退事由にあたる判断した場合は、辞退することができます。

- 70歳以上の入
- 学生・生徒

○一定のやむを得ない理由があつて、裁判員の職務をおこなふことや裁判所に行くことが困難な人（重い病気やけが、同居の親族の介護や養育をしている人）など

詳しくは、最高裁判所ホームページ（<http://www.saibanin.courts.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせ／広報行政課



平成20年度

## 町消防団役員

が決まりました

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域の安全・安心を守るために活躍しています。

安全・安心に暮らすことができる地域社会をつくるために、消防団とその活動に対する住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／消防本部

▼平成20年度町消防団役員

=敬称略=

団長	宮川 繁美	
副団長	久乗 清和	
	芳川 亨	
第1分団	分団長 田村 学	
	副分団長	東 日出則
		末廣 健志
	第1部部長 [佐古地域]	溝口 貴秀
	第2部部長 [市田地域]	野村 一徳
	第3部部長 [佐山地域]	宅瀬 智一
	第4部部長 [栄地域]	澤崎 誠造
第5部部長 [林地帯]	西尾 康宏	
第2分団	分団長 中村 光男	
	副分団長	田口 浩嗣
		村田 和弘
	第1部部長 [北川顔・藤和田地域]	田中 正宏
	第2部部長 [坊之池・野村地域]	河村 吉則
	第3部部長 [東一〇・西一〇地域]	山田 吉増
	第4部部長 [相島・中島・森地域]	織田 敏孝
第5部部長 [下津屋・田井・島田地域]	鹿野 剛志	
女性消防団部長	黒澤 温子	



# 子育て支援センター あいあいホール便り

あいあいホールでは、毎月いろいろな事業をおこなっています。どうぞお気軽にご参加ください。

なお、5月3日と6日は、祝日のため休館します。

▼5月の事業案内

■あいあい☆サロン

自由に遊びながら親子のふれあいや交流を深めます。

日程／毎週火・土曜日 午前9時～午後4時

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

■みるく♡サロン

日程／毎週金曜日 午前10時～正午  
※5月16日(金)は、わらべ歌の講習会があります。

対象／町内在住の生後3か月から1歳

■乳幼児相談 (長寿健康課)

保健師と栄養士が発育や栄養のことなど、いろいろなご相談に応じます。

日時／5月8日(木) 受付午前9時30分～10時30分

■親子ヨガ教室

親子で一緒に簡単なヨガを楽しんで

みませんか。

日時／5月15日(木) 午前10時30分～11時30分

定員／20組  
費用／親子で300円。

講師／萬里小路 和美さん

申し込み／5月10日(土)までに、あいあいホールへ。電話可

■食育講座「親子クッキング教室」

手軽でおいしい「おやつ」を作ります。  
日時／5月27日(火) 午前10時30分～11時30分

定員／15組  
費用／親子で200円。

申し込み／5月15日(木)までに、あいあいホールへ。電話可

■園長先生のお話会

町立幼稚園、保育所の園・所長先生に順番でお話をさせていただきます。  
今回は、東角幼稚園の池尻園長先生

です。町立幼稚園についてのお話を聞き、幼稚園ってどんなところなのかを教えてください。

日時／5月28日(水) 午前10時30分～11時15分

■5月生まれの子どもたちのお誕生会

みんなで、いっしょに歌を歌ってお祝いします。手作りカードのプレゼントがあります。

日時／5月28日(水) 午前11時30分～正午

■絵本を楽しむ日 (図書館司書)

日時／5月1日(木)・22日(木) 午前11時～11時30分、8日(木)・15日(木) 午後2時～2時30分

■体育遊びの日

トランポリンやボールプールなどで楽しく遊びましょう

日時／5月10日(土)・21日(水) 午前9時～午後4時



# 消費生活110番

vol.116

当選メールがきても、お金を支払わないように!

「携帯電話に懸賞サイトや出会い系サイトから、懸賞金が当たったというメールが入り、その懸賞金をもらうために必要だと言われてお金を支払ったが、結局懸賞金はもらえない」という相談が、全国の消費生活安全センターに寄せられています。

携帯電話では、インターネットの画面やメールが常に保存されているわけではないので、懸賞金をもらうためにお金を支払ったという証明ができない場合や、相手の所在がわからない場合には、お金を取り戻すのが困難であることがこの手口の大きな問題です。

## 【相談事例】

登録した覚えのない出会い系サイトから、「1,000万円の懸賞金が当たった」とメールが届いた。懸賞金の受け渡しをするためには手続きが必要で、その手続きの内容が書いてあるメールを見るには、ポイントを購入する必要があった。

手続きには時間制限があり、時間内に手続きを終えないと手続きの最初に戻ってしまう。懸賞金をもらう段階にな

かなか到達できないので、やめようとする、「やめたらもったいない」というメールがきた。

業者の言うとおりにしていると、購入したポイントをたくさん消費してしまい、クレジットカードや現金で約260万円も使ってしまった。どうしたらよいか。

## ▼消費者へのアドバイス

- ・懸賞金が当たったというメールがきても、絶対にお金を支払わない。
- ・懸賞金の受け取りのためといって、口座や個人情報を教えない。
- ・しつこくメールが来て困る場合には、メールアドレスを変更して対応する。
- ・お金を支払ってしまった場合には、次々と請求がくることがあるが、請求には応じない。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774 (21) 2103または町産業課へご相談ください。

食卓は大切なコミュニケーションの場です。食卓での会話ややりとりは、人への思いやりの心も育ててくれます。「他の人と一緒に食べたい」「誰かとともに食べるほうがおいしい」と感じるのは、大人と一緒に食べる経験や、兄弟や友だちとともに食べる経験から育っていくものです。

◆家族と一緒に楽しい食卓を  
一緒に食事の準備などにかかわることが、食卓での「おいしいね」の笑顔を引き出してくれることでしょう。家事や子育てに忙しい毎日ですが、早く食べさせようと子どもをせかしたり、家事のためにせかせかと動いたりしないように、落ち着いた雰囲気をつくるように心がけ、みんなが楽しく食事をするためには、必要なきまりやマナーに気づき、守ろうとする態度を育てたいものです。

食卓での、人とのコミュニケーションをスムーズにするためにも必要なことでしょう。子どもだけに食べさせるのではなく、親も一緒に食卓を囲めば、食べることを楽しむ親の姿をうれしく思うでしょう。

◆正しい姿勢で器を持って食べる  
ひじをついたり、テーブルにもたれかかるように前かがみになったりしない。そのためにも、少しずつ茶わんやお椀を持つことを伝えていきましょう。

◆食事中は自分の席について  
食事の途中で席を立ったり、遊びはじめたりしないように落ちついた雰囲気にしましょう。気が散らないように、テレビはつけず、おもちゃは片づけておきましょう。

◆「いただきます」を習慣に  
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつには、食べ物の命をいただくことへの感謝や、作ってくれた人への「ありがとうの気持ち」がこめられています。



くみやま食育キャラクター

「くみっこ」

## 健康くみやま 21 シリーズ No.23

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

# 図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

へペットを育てる

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、ペットに関するオススメの本を紹介します。

オススメ本

「ペット119ばん イヌ」 児童書

国土社発行

立てなくなった愛犬ポコの治療のようすや健康チェックなど、じゅう医さんが子ども向けに書いた犬の飼い方、育て方を紹介

「身勝手な飼い方をされるペットたち

獣医(じゅうい)はうったえる！」 児童書

本田三緒子著

動物病院や保健所での豊富な経験を通して、ペットと飼い主とのあるべき関係などについて紹介

「アパートやマンションでの猫の飼い方、育て方」

高崎計哉監修

集合住宅で猫をどのように遊ばせるか、鳴き声や足音などにどう対処するかなど、住宅事情に合わせた飼い方をイラストや図解でわかりやすく紹介

「人気のかわいい小鳥たち」

関根尚武監修

ジュウシマツやキュウカンチョウなど、人気のある小鳥の世話、病気対策から手のり、ものまねなどの小鳥の楽しみ方までを紹介

【問い合わせ】  
【開館時間】  
【休館日】

☎0774(45)0003  
火・金曜日 / 午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日 / 午前9時30分～午後5時  
7日(水)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・31日(土)

新着図書の紹介



★ジバク

(山田宗樹著)

インサイダー行為がすべての始まりだった。「勝ち組」から滑り落ちた男の未来は…。



★結婚のあとで

(阿川佐和子著)

婚約したのに、結婚にふみきれない村松波。許されぬ恋に走る妹愛しているのに結婚しない幼なじみ。ゆれ動く女性達を描く。



★なわとびしましよ

(長谷川義史作)

なわとびしましよ、おはいんなさい。ペタン、ペタン。なわをふんだのは誰ですか？



おはなし会

図書館では、ボランティアが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込み

いりません。お気軽にご参加ください。

日時 / 5月24日(土) 午前10時30分～11時  
場所 / ゆうホール2階お話し室



## ■材料(4人分)

レタス	1個	水	800cc
ベーコン	4枚	塩	少々
コンソメ	2個	こしょう	少々

## 作り方

- レタスはきれいに洗って、手でちぎっておきます。
  - ベーコンは1cmくらいの幅に切ります。
  - 鍋に水、コンソメ、ベーコンを入れて煮る。食べる直前にレタスを入れ、しんなりしたら火を止め、塩とこしょうで味をととのえ出来上がりです。
- \*とっても簡単なスープです。お子さんと一緒に作ってください。

## ヘルシークッキング Vol.112

### レタスのコンソメスープ

46\* kcal / 1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

ふるさと教室

町では、地域文化の再発見とふるさと久御山への理解を深めるため、ふるさと教室を開きます。

日程／年間4回（春・夏・秋・冬季）

対象／町内在住・在勤の18歳以上の人  
で、4回とも参加できる人

内容／①文化・歴史の講義 ②町内文化財等見学 ③町内外文化財等見学 ④町外文化財等見学

定員／30人（定員を超える場合、主催者が抽選します）

費用／無料。ただし、参拝料・拝観料・昼食などは自己負担になります。

申し込み・問い合わせ／5月9日（金）までの平日 いずれも午前9時から午後5時までの間に、社会教育課へ。電話可

※本人以外の申し込みは、受け付けません。

荒見苑パソコン教室

高齢者向けのパソコン教室で初心者対象です。未経験の人もお気軽にご参加ください。

日時／6月4日（水）・6日（金）・11日（水）・13日（金）・18日（水）・20日（金）・25日（水）・27日（金）【8回コース】 午前9時30分～11時30分

場所／ゆうホール  
対象／町内在住で60歳以上の人  
内容／初心者向けのパソコン教室  
定員／先着16人  
費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／同苑へ。電話可

お知らせ

ミニ統計書を無償配布

町では、「平成19年度版久御山町ミニ統計書」を発行しました。

この統計書は、町の人口・産業・交通・行財政などの各分野にわたる基本的な統計資料を、グラフや表などを用いてわかりやすく集録したもので、広報行政課窓口で無償配布しています。

また、町ホームページでも公開していますので、ご覧ください。

問い合わせ／広報行政課

児童手当の認定請求

現在、児童手当を所得制限などの理由で受給されていない人でも、扶養人

数や前年中の所得額の変更などで、今年度から新たに受給できる場合がありますので、児童手当認定請求書を5月30日（金）までに社会福祉課へ提出してください。

また、児童手当を受給中で、新たにお子さんが生まれた人や転入された人も認定請求が必要です。出産日、転入日の翌日から15日以内に必ず認定請求をしてください。

里帰り出産等で、他市町村で出生届けを提出される（された）人も必ず15日以内に久御山町で認定請求をしてください。

なお、公務員の人は、勤務先で手続きをしてください。

認定請求に必要なものは、①申請者が厚生年金加入者の場合は、年金加入証明書または健康保険証の写し ②請求者名義の預金口座がわかるもの（郵便局も可） ③印鑑（本人自署の場合（は不要）） ④今年の1月2日以降に転入された人は、1月1日現在の住民登録があった市区町村長発行の児童手当用所得証明書。

また、児童手当を受給している人には、今月中に「現況届」を送付します。

この届け出がないと6月分からの手当が受けられませんので、必ず6月30日（月）までに社会福祉課へ提出してください。

問い合わせ／社会福祉課



労働問題についての相談

突然の解雇、賃金の未払い、セクハラなど様々な労働問題については、次の関係機関にご相談ください。

- 京都中小企業労働相談所 ☎075 (661) 3253
- 労働時間等相談センター ☎075 (326) 3589
- 京都南総合労働相談コーナー ☎075 (601) 8321

場所をお貸しします 《無料》

\*フリーマーケット \*野菜、花、その他展示即売会

日時：平成20年5月18日（日） 午前10時～午後3時  
場所：久御山町藤和田馬場崎野22-14 (有)キンキ建材敷地内

有限会社 キンキ建材 TEL 075 (632) 0123  
FAX 075 (632) 0002

### 献血にご協力を

あなたの血液が、さまざまな医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しない人や、海外の滞在された国によって、献血ができないことがあります。あしからずご了承ください。

詳しくは、京都府赤十字血液センター ☎075（531）0111へお問い合わせください。

みなさまの積極的なご協力をお待ちしております。

日時／5月15日(木) ①午前10時～午後

0時15分 ②午後2時～3時30分

場所／①ゆうホール ②中央公民館

問い合わせ／長寿健康課

### 寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具（敷布団、掛布団、毛布）の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこないます。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人（同世帯に管理ができる人がいる場合は除く）

対象となる寝具／敷布団、掛布団、毛布各一枚

費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円

回収日／5月28日(水)（回収します）

納品日／6月4日(水)（配達します）  
申し込み・問い合わせ／5月14日(木)までに、長寿健康課へ。

### 日赤の活動資金にご協力を

5月は、「赤十字運動月間」です。

日本赤十字社は、災害時の医療を中心とした救護活動や各種ボランティアの育成強化を実施するなど、国の内外を問わず広域的な活動を展開しています。

これらの活動には、多くの資金が必要となり、さまざまな赤十字事業をより推進していくためにも、みなさんからの資金的なご協力をお願いします。

問い合わせ／長寿健康課

### 住民課窓口での本人確認

現在、住民課の窓口では、住民票や戸籍等の証明書の交付、戸籍の届出や住民異動届（転入・転出等）の際に本人確認をおこなっていますが、5月からこの確認が法律で義務付けられました。

窓口に来られた人について、運転免許証や写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、パスポートなどにより本人であることの確認をおこなうことは他人に証明書を不正に取得されないように、また、他人による虚偽の届出を防止するためのものです。

問い合わせ／住民課

### 国民年金若年者納付猶予制度

30歳未満で収入が少なく国民年金保

険料が納められないときは、申請して承認されると、その期間の保険料を後払いにすることができます。（10年内。ただし、3年目以降は加算金がかかります。）

申請には、本人と配偶者の所得制限がありますが、会社などを退職して無職となった人もそれを考慮した審査が受けられます。

申請が遅れると、万一のときの障害基礎年金などが受けられない場合があります。

承認期間は7月から翌年6月までで、新年度の受け付けは7月からです。継続審査の承認を受けている人は、毎年申請する必要があります。

申請・問い合わせ／住民課または京都南社会保険事務所 ☎075（643）2547

### 生ごみ処理機購入の補助

町では、ご家庭での生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入に対して補助をしています。1世帯につき2台までとなっています。

生ごみ処理機で作られた堆肥は、有機肥料として家庭菜園などにお使いください。

補助金額／購入費用の2分の1（限度額25,000円）

申し込み・問い合わせ／販売店の証明

書（仕様が分かるもの。取扱説明書でも可）、領収書、補助金の振込先のわかるもの、印鑑をご持参のうえ、環境保全課へ。

### 親子サロン

毎月、第2・第4金曜日に親子サロンを開きます。申し込みはいりません。直接お越しください。

日時／5月9日(金)・23日(金)  
いずれも午前9時～午後4時

場所／保健センター2階夢くむルーム

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

問い合わせ／社会福祉課

# KUMON

無料体験学習 (4回)

5月19日(月)～31日(土)

申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。

◆東教室 075-983-8381

秋山 浩子

◆栄教室 0774-43-5840

玉城 啓永

◆西教室 0774-43-1075

山田 操

## 光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは気温が高く、風の弱い日に発生しやすい大気汚染で、子どもを中心に、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりします。

注意報や警報が発令されたときは、役場に吹き流しを掲出するなどしてお知らせしますので、なるべく屋外に出ないようにしてください。

症状が出たときは、目を洗ったり、うがいをして安静にするとともに、府山城北保健所 ☎0774(21)2913 または環境保全課へ連絡してください。

## 犬のふん害防止

町では、犬のふん害防止のため、犬のふん害防止の要綱を制定し、ふんの多い重点地域に周知看板を設置しています。

あわせて、町シルバー人材センターに委託して、犬のふん害防止パトロールをおこなっています。犬の散歩の多い時間帯に町内を巡回し、散歩中にふん袋を持っていない人に、啓発ピラとふん袋を配って犬のふん害の防止に努めています。

ふんの後始末は、飼い主の責任です。飼い主一人ひとりのマナー向上で、犬のふん害をなくしましょう。

また、どうしても飼えなくなった犬などは、次の日時に連れて来てくださいます。

日時・場所／環境保全課：毎週火曜日

(祝日を除く) 午後2時10分～

2時20分、府山城北保健所：毎週

月曜日(祝日を

除く) 午前9

時～10時30分

問い合わせ／環境保

全課



## 半日人間ドックと脳ドック

町では、国民健康保険加入者を対象に半日人間ドックと脳ドックの申し込みを受け付けています。

今回から、期限(5月23日(金))を定

めて受け付け、申し込みが多数の場合

は、抽選をおこないます。

対象／次の条件をすべて満たしている

人 ①国民健康保険に引き続き1

年以上加入している人 ②満30歳

以上75歳未満(後期高齢者医療制

度の加入者を除く)の人 ③入院

または妊娠していない人 ④国民

健康保険税を完納している人

定員／人間ドック50人、脳ドック15人

人間ドック・脳ドック併用90人

健診期間／平成21年3月末まで

自己負担額・指定医療機関／表1のと

おり

受診方法／健診利用券を郵送しますの

で、利用券が届きましたら希望医

療機関に予約をおこない、健診日

に利用券を医療機関へ提出してく

ださい。

申し込み・問い合わせ／5月23日(金)ま

で、国民健康保険証と印鑑をこ

持参のうえ、国保医療課へ。電話

不可 ※抽選結果は、5月下旬に送付します。

▼自己負担額・指定医療機関(表1)

区分	人間ドック・脳ドック併用※		脳ドック	人間ドック
	男性	女性		
自己負担額	19,840円	20,790円	9,450円	11,970円 12,910円
指定医療機関	京都きつ川病院、第二岡本病院、宇治徳洲会病院、宇治武田病院、ほうゆう病院(婦人科検診除く)、京都第一赤十字病院(脳ドックのみの受診は不可)※人間ドックのみも可			宇治病院、六地蔵総合病院(婦人科検診除く)、都倉病院、宇治川病院、久御山南病院(婦人科検診除く)、京都工場保健会(婦人科検診・胃カメラ除く)

※京都第一赤十字病院での人間ドック・脳ドック同時受診の場合は、男性19,210円、女性20,160円となります。

## 淀川三川ふれあい交流

淀川三川ふれあい交流実行委員会事務局では、「知ろう 遊ぼう 川・まち・歴史」をテーマに、歴史や自然、景観を満喫できる淀川三川合流地域の魅力を知っていただく、春のふれあい交流を開きます。

背割堤での催しもの楽しみ、スタンプラリー・ミニツアーで川辺のまちを訪ね歩いてみませんか。

日時／5月25日(日) 午前9時30分～午

後4時(小雨決行)

会場／メイン会場：淀川河川公園背割

堤地区、周遊ゾーン：八幡、大山

崎・島本、淀・久御山

費用／無料(施設入場料や飲食費などは個人負担)

内容／背割堤メイン会場：自然観察会、川辺の落語会、うまいもん市など。

周辺のまちを訪ねるスタンプラリー：西国街道、東高野街道、木津川ラリー。宇治川の上下流を訪ねるミニツアー：宇治川十石舟(伏見往還、三川合流周遊)、淀・久御山バスツアー

申し込み・問い合わせ／ミニツアーのみ定員制で、事前申し込みが必要です。5月2日(金)から5月14日(水)までの間に、同事務局 ☎0120(511)377(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後6時)へ。ホームページ <http://www.sansenkoryu.jp>

申し込み・問い合わせ／ミニツアーのみ定員制で、事前申し込みが必要

です。5月2日(金)から5月14日(水)

までの間に、同事務局 ☎0120

(511)377(土・日曜日、

祝日を除く午前10時～午後6時)

へ。ホームページ <http://www.sansenkoryu.jp>

sansenkoryu.jp

## スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／5月13日(火) 午前10時～11時30

分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

内容／園庭開放(雨天の場合は、室内

遊)

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

持ち物／着替え・水筒など

問い合わせ／各保育所

### 生涯学習事業開講式

町教育委員会では、本年度も生涯学習社会の実現に向けて、住民のみならずの学習意欲にこたえる各種の事業を実施します。

ゆづホールや中央公民館で開かれる教室・講座などの事業も含めて生涯学習事業開講式を開きます。

各種講座・教室などの受講生はもとより、どなたでも無料で参加できます。  
**日時**／5月27日(火) 午後1時45分～3時45分

**場所**／中央公民館  
**内容**／講演

演題：「笑いと健康」  
 講師：落語家 露の団四郎

**問い合わせ**／社会教育課

### 上下水道料金の減免

町では、生活保護世帯や母子世帯など次のいずれかに該当する世帯に対し、水道・下水道料金の基本使用料の一部を減免し、負担を軽減しています。

**対象**／①生活保護世帯 ②市町村民税が非課税で65歳以上のひとり暮らし老人世帯 ③市町村民税が非課税で18歳未満の児童を養育する母子世帯

**減免額**／水道・下水道の基本使用料のうち、それぞれ月額500円

**申請・問い合わせ**／6月2日(月)から16日(月)までの間に、印鑑をご持参のうえ水道課へ。現在、減免を受けている人も申請が必要です。なお、

平成20年1月2日以降に転入された人は、前住所地の平成20年度市町村民税非課税証明書が必要ですが、申請は随時受け付けていますが、申請日により適用月が変わります。

**問い合わせ**／水道課

### 商業・法人登記事務取扱庁の変更

現在、京都地方法務局宇治支局が取り扱っている会社や法人の登記事務が、7月22日(火)から京都地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなります。

なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務については、引き続き宇治支局でも取り扱います。

**問い合わせ**／京都地方法務局法人登記部門 ☎075(231)0292

### 名神高速道路集中工事

西日本高速道路(株)では、工事渋滞の軽減をはかるため、年間に分散している工事を集中して実施します。期間中、渋滞が予想されますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

**規制区間**／名神高速道路 吹田IC～春日井IC(延長17.6km)  
**規制期間**／5月12日(月) 午前5時～24日(日) 午前6時

**規制方法**／昼夜連続車線規制

※期間中、毎夜午後8時から午前6時まで京都南IC～大津IC間が夜間通行止となり、京都南IC第一出口ランプが閉鎖(土・日曜日を除く)

され、利用できなくなります。  
**問い合わせ**／西日本高速道路(株) 工事専用フリーダイヤル ☎0120(87)1620

**財団法人文化スポーツ事業団**

**ゆうホール**

申し込みは5月1日(木) 午前9時から ☎0774(45)0002  
 休館日 毎週月曜日(5日は開館7日が休館)

**申し込みと費用**  
 各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。  
 定員になり次第、締め切ります。  
 費用は、5月10日(土)(10日までの教室については開催前日)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。  
 費用の記載がない教室は無料です。

**パソコン教室**

▼これから始めるパソコン(ワード編I)

**日時**／5月17日(土)・18日(日)・24日(日)・25日(日)【4回コース】 午前9時30分～11時30分

**対象**／町内在住・在勤で18歳以上の人  
**内容**／初心者向けのワープロ教室です。(詳細は、お問い合わせください)

**定員**／16人  
**費用**／3,000円(テキスト代別途必要)

**童謡を楽しむ会**  
**日時**／5月14日(水) 午前10時～11時30分  
**対象**／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人  
**内容**／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。  
**定員**／60人(申し込みはいりません)。当日、直接お越しください。  
**費用**／資料代のみ必要です。

**大人ビデオ鑑賞教室**  
**日時**／5月21日(水) 午後1時30分～4時  
**対象**／町内在住・在勤で18歳以上の人  
**内容**／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。  
**定員**／25人

**週末の星空観察会**  
**日時**／①5月10日(土) 午後7時30分～8時30分 ②24日(土) 午後8時～9時(受け付けは、終了時間の30分前まで)  
**対象**／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。  
**内容**／天体望遠鏡で星空の観察をします。①月と土星・火星 ②土星・火星と春の星座(雨天・曇りの場合は中止)

必要)

### 漢字の達人教室

日時／5月17日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生  
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

### 大人木工教室

日時／5月22日(木) 午前9時30分～午後4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の  
内容／かわいいうち立てを作ります。

定員／8人

費用／2,000円

### 小学生工作教室

日時／5月10日(土) ①午前9時～正午

②午後2時～5時、11日(日) ③午

前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生。

内容／木でスライド本立てを作ります。

定員／各12人

費用／500円

### リコーダーであそぼう

日時／5月24日(土) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学3～6年生

内容／ソプラノリコーダーを楽しく演奏します。

定員／20人

### 太陽観察会

日時／5月3日(祝) 午前10時～11時(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／興味のある人なら、誰でも参加できます。ただし、幼児は保護者の同伴が必要です。

内容／天体望遠

鏡で「日中の太陽」を観察します。

(雨天・曇

りの場合は中止)



### 博物館見学ツアー

日時／5月25日(日) 午前8時50分～午後5時

対象／町内在住で小学3年生以上の児童

内容／兵庫県立人と自然の博物館とビール工場のビオトープ見学。

定員／30人

費用／500円

### 漢字出直し塾

日時／5月9日(金)・23日(金) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の

内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人

費用／100円

### 小学生(親子)科学教室

日時／5月18日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者。ただし、小学1～3年生は保護者の同伴が必要です。

内容／春の植物を解剖します。

定員／12組

費用／100円



### 親子で天体教室

日時／5月10日(土) 午後6時30分～7時30分

対象／町内在住の小学生以上と保護者。

内容／星座や星の見つけ方と天体望遠鏡の操作を学習します。

定員／16組

費用／16組

### 生き物リサーチクラブ

日時／5月31日(土) 午前9時30分～正午

対象／町内在住の小学生と保護者。

内容／久御山に生息する生き物を探ります。今回は、田んぼの生き物観察と赤米(古代米)の田植え体験です。

定員／16組

費用／16組

### たのしい折り紙教室

日時／5月17日(土) 午後2時～3時

対象／町内在住の幼児(3歳以上)・小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

定員／16組

費用／折り紙代(実費)



### 総合体育館

申し込みは5月1日(木) 午前9時から  
☎0774(44)3700  
休館日 毎週水曜日

### シェイプアップ

### エクササイズ教室

日時／6月10日から7月15日までの毎週火曜日(6回コース) 午後7時～8時

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

内容／ダンベル・ボクササイズ(パン

チャキックを入れた運動)・エア

ロピクス等の運動をおこないます。

定員／先着30人

費用／2,100円

### フラダンス教室

日時／6月19日から8月21日までの毎週木曜日(8回コース) 午前10時30分～11時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

定員／先着40人

費用／2,800円

### トレーニング機器 使用講習会&相談口

日時／5月4日(祝)・17日(土)・18日(日)・25日(日) いずれも午前10時～11時  
5月2日(金)・12日(月)・22日(木)・27日(火) いずれも午後7時～8時  
※いずれか1日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)  
内容／体育館のトレーニング機器の使用  
方法などを学ぶ、機器を利用するため  
に必要な講習会です。また、  
トレーニングプログラムなどをア  
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談  
だけの場合は、トレーニング機  
器使用料のみ必要です。)

### 体育館開放スポーツデー

日時／①5月10日(土)・②24日(土) 午前  
9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人  
種目／①小学生用バスケットボール、  
バスケットボール、バドミントン、  
ソフトバレーボール、卓球、輪投  
げなど ②小学生用バスケットボ  
ール、バスケットボール、バドミ  
ントン、ファミリースポーツ、  
ソフトバレーボール、バウンドテ  
ニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放し  
ます。申し込みはいりません。お  
気軽にお越しください。

### 町民プールアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募集  
します。

期間／7月15日(火)～8月31日(日)  
勤務時間／午前9時～午後5時30分  
応募資格／18歳から65歳までの健康で  
まじめに勤務できる人で、7月6

日(日) 午前9時から開く普通救命  
講習会・業務説明会に参加できる  
人。(高校生を除く)

募集人員／監視員30人、事務員5人  
賃金／監視員：〔平日〕7,000円、  
〔土・日曜、祝日〕7,500円

事務員：〔平日〕5,800円、  
〔土・日曜、祝日〕6,300円

面接／6月14日(土)・15日(日) 午前9時  
～午後5時

申し込み・問い合わせ／6月13日(金)ま  
でに、写真を貼った履歴書をご持  
参のうえ、同事業団(総合体育館  
内)へ。

### 中央公民館

申し込みは5月1日(木) 午前9時から  
☎075(631)1000  
休館日 毎週水曜日

### 季節のお菓子教室

日時／5月23日(金) 午後1時30分～3  
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／季節の食材を使って家庭で出来  
るお菓子作りを学びます。今回は、  
「イチゴ大福」です。

講師／藤井敏江さん  
定員／20人  
費用／500円

### 大人チャレンジ教室 (パン作り)

日時／5月22日(木) 午前9時30分～正  
午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／パンサークルのみなさんと一緒  
にパン作りを体験します。

講師／嶋田比佐子さん  
定員／15人  
費用／500円

参加申し込みの少ない教室は、開催  
を中止または延期することがあります。

## 相談

### 〔行政・人権擁護相談〕

5月13日(火) ①午前10時～午後3時  
役場庁舎1階相談室 ②午後1時～  
3時 ゆうホール2階ボランティア  
ルーム

### 〔すこやか養育相談〕 (面接相談)

5月15日(木) 午後1時～4時 佐山・  
御牧・宮ノ後保育所  
※毎週木曜日の午前11時から午後4時  
までは、電話での相談もお受けしま  
す。

### 〔女性のための相談〕

5月13日(火)・26日(月) いずれも午前10  
時～午後1時 中央公民館1階教養室  
3号

※面接・電話相談ともに前日までに社  
会教育課に申し込みが必要(定員に  
満たない場合は当日も受け付けます)  
【これからのこと相談】(町社会福祉  
協議会)

5月8日(木) 午後1時～4時 地域福  
祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み  
は同協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)  
5月8日(木)・22日(木) いずれも午後1  
時～4時 地域福祉センター

マふれあいテレホン相談  
専用電話☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)  
5月15日(木) 午後1時～3時30分 地  
域福祉センター 先着8人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

### 介護用品リサイクル

### 〔連絡先〕

町社会福祉協議会  
【譲ってください】

▽車いす

### 町の人口(前月比)減54人

〈4月1日現在〉	
総人口	17,125人
男性	8,516人
女性	8,609人
世帯数	6,746世帯

〈3月中の動き〉	
出生	11人
死亡	10人
転入	108人
転出	163人

# 保健予防のコーナー

笑顔を  
キヤッチ!

10か月児健診(4月14日)で  
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
BCG 予 防 接 種	21日(水)	午後1時40分～1時55分	3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	8日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
10か月児健診	12日(月)	午後1時20分～1時50分	平成19年7月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
1歳8か月児健診	16日(金)	午後1時20分～2時	平成18年8月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、 身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第4回)	17日(土)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	赤ちゃんのお風呂のいれ方や 交流会
2歳6か月児歯科健診	19日(月)	午後1時20分～1時40分	平成17年10月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指 導、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	21日(水)	午後1時20分～2時	平成20年1月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、 離乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート
3 歳 児 健 診	23日(金)	午後1時20分～2時	平成16年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、 身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	28日(水)	午後1時～1時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食 (初期・中期・後期)

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	19日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、 歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。  
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980 / 45-3918

☒syakai@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987 / 45-3919

☒suidou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990 / 45-3920

☒gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996 / 45-0105

☒gikai@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932 / 45-3909

☒kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515

☒syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075 (632) 5382

町体育協会(町総合体育館内)

☎0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

あいあいホール

☎0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

いきいきホール

☎0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

荒見苑

☎0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)

☎075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎

☎0774 (21) 2101 FAX 0774 (21) 2106

山城北保健所

☎0774 (21) 2191 FAX 0774 (24) 6215



## 5月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品トレ 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	<b>使用済みてんぷら油</b>	
		金	東佐山団地・久御山団地	14日(第2水曜日)	
				※指定の場所に、油が入っていた容器等に入れて出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
16日(金)	藤和田・島田・東島田・坊之池(府道以南)東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	19日(月)	北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		21日(水)	大橋辺・北川顔(府道以西)

### 町公共機関電話番号等

#### ■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001  
FAX 075(632)1899

#### ■各課別ダイヤルイン等

**総務課** ☎631-9991/45-3922  
☒soumu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)1899

**企画財政課** ☎631-9992/45-3924  
☒kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)1899

**広報行政課** ☎631-9993/45-3926  
☒kohoh@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)1899

**税務課** ☎631-9926/45-3908  
☒zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)5933

**社会福祉課** ☎631-9902/45-3902  
☒hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(631)1807

**長寿健康課** ☎631-9903/45-3904  
☒tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)5933

**住民課** ☎631-9904/45-3905  
☒jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)5933

**国保医療課** ☎631-9913/45-3906  
☒kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)5933

**環境保全課** ☎631-9917/45-3907  
☒kankyout@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)5558

**建設整備課** ☎631-9961/45-3912  
☒kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(631)6149

**産業課** ☎631-9964/45-3914  
☒sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(631)6149

**都市計画課** ☎631-9966/45-3915  
☒tokei@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(632)5558

**学校教育課** ☎631-9974/45-3917  
☒gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp  
FAX 075(631)6129

# ふるさとの川の流に



流れ橋

## 第一章

## 木津川の変遷(2)

### 一口浜の帆船

船の積み出しを木津川筋に限定されていた六カ浜の持ち船は、木津川筋に浜のない一口村の船頭にとって極めて不利な条件であった。かつて、豊臣秀吉による大池堤・中堤の築堤以前、一口浜は巨椋池に流入する木津川の河口付近にあって、木津川舟運はもちろん、巨椋池沿岸の小倉浜・岡屋浜・三栖浜等からの物資も大阪に運び、活況を呈していたのであった。

ところが、巨椋池の築堤や木津川の付替えによって、一口浜を孤立させてしまった。苦境に立たされた一口浜の船頭は、唯一残された木津川筋の舟運に活路を求めたのであったが、一口浜から木津川へ出るには、淀藩が城下町の整備で木津川を淀の西側に付替えたため、淀の金比羅宮前を通り、淀小橋をすぎて長斉口から木津川本流に船を進め、さらに上流の積み出し浜に着くまでの時間と労力は、他の木津川浜の船に比べて大きな損失であった。

このようなことで、一口浜は同業の瓶原浜へ船株(船の権利)六株を譲渡した。嘉永二年(一八四九)十二月の「舟株譲渡につき願

書」(現木津川市瓶原町・石井家所蔵)による概略は、

「一口浜は木津川筋の浜と違って居浜(巨椋池浜)のため、運送する荷も無い。そのため木津川筋の浜へ出稼ぎに来ていたが、近年の不景気と物価高値が続いて、船株の維持もできなくなった。そこ



▲佐山梨の出荷風景(大正時代)

で瓶原浜に頼み込んで、持株の十三番より十八番までの六株を譲渡する」とある。

当時の瓶原浜は、和東川を利用した信楽焼の大出荷地だったので、一口浜の六株を受け入れたのである。しかし、この船株は一株一隻に限定されていて、一家の生計

を小船一隻に託していたから、六隻の権利を失った一口浜の船頭は、

生計の道を断たれてしまい、仕方なく日々働きの船頭か、あるいは転職の道を選ばねばならなかった。

その後、一口浜の船は、明治元年(一八六八)五月の生津切れによる木津川付替工事で、さらに大打撃を被った。生津切れと付替工事の概要は後述するとして、明治三年の工事完成後、これまでの一口浜から木津川(長斉口)までの距離が約二キロメートルであったのに対して、付替え後は、淀川・木津川の合流点が橋本(現八幡市)となつて距離は倍増し、さらに生津村までの遡上距離を含めると、積み出し浜到着までの時間と労力は、大きな痛手となったことはいうまでもない。

しかし、一口浜の船頭は、こうした悪条件にかかわらず、営業を続けていたが、その後の船運賃の下落、木津川筋で陸運会社の開業、さらに明治二十四年(一八九一)、京都・奈良間に鉄道が開通すると、木津川の舟運は急激に衰退してしまつた。

このような種々の変革で、木津川筋六カ浜のほとんどの船は、休業状態となつたが、舟運は全く途

絶えてしまったわけではない。

古老の話によると、昭和二十六年に架橋された流れ橋の右岸に、かつては佐山の船着き場があつたこの浜から「佐山梨」が阪神方面の青果市場に出荷されていた。

近年、佐山梨はわずかの梨畑が残っているにすぎないが、明治中期に赤梨と呼ばれる「長十郎」が作付けされて、京都府下では最も古くからの栽培地であつた。最盛期の大正時代には、作付面積も二五町歩を超え、秋の収穫期に入ると栽培されている六十数戸の農家の庭先には、梨籠がところ狭しと並んでいた。

梨の販売は、淀・伏見の市場に出荷されていたが、「佐山梨」が好評なことから、阪神市場に出荷されることになり、佐山浜からの帆船輸送が続けられていた。

やがて、舟運による梨の出荷は、大正末期で終わりを告げ、貨物自動車による出荷が、昭和十五年ごろまで続けられていた。初秋になると村の広場に集まってくる四台の貨物自動車の集荷風景は、今も忘れることはない。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫